

## 第13回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

### (1) 日時

平成25年12月10日(火) 午後6時30分～8時15分

### (2) 場所

芝富士公民館 1階ホール

### (3) 出欠者(会員数16名)

- ・会 員：8名(欠席者8名)
- ・事務局：川口市9名、(株)首都圏総合計画研究所3名

### (4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) アンケート結果と地区計画協議会案について
- 3) 地区計画協議会案に関する意見交換会について
- 4) その他
- 5) 閉会

### 【配布資料】

- ・次第
- ・資料1：地区計画 協議会(素案)に関するアンケート調査結果
- ・資料2：地区計画 協議会(案)について(※映写資料を配布)
- ・資料3：地区計画 協議会(案)に関する意見交換会について



▲当日の意見交換の様子



▲資料の説明の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員、→：事務局)

1) 開会

2) アンケート結果と地区計画協議会案について

「事務局より資料説明」

○：資料1について、修正理由・修正案に記載されている意見は、一人ずつの意見なのか。それとも複数名の意見を束ねているのか。

→：一つのマスにつき、一人の意見である。同様の意見については束ねずにすべて記載している。ただし、個人情報に関わる意見については事務局で確認し削除している。

○：資料1の後半部分にまとめてある自由意見は何名分か。

→：126名分である。

○：資料1の意見を読む限り、「敷地面積の最低限度」だけでなく、「垣又はさくの構造の制限」についても、きちんと理解していない人が多いように感じる。そのような人たちに対して、地区計画をどのように伝えれば良いか考えることが必要だ。

→：来年の意見交換会や、協議会ニュースを活用して、分かりやすく説明したい。

○：確かに、勘違いをしている意見が多いので、協議会ニュースでPRしていくべきだろう。地区計画を導入することで、当地区から追い出されると間違えて捉えている人もいるようなので、しっかりとしたフォローが必要だ。

○：しっかりと意見を読み込んで、誤解が多い項目については協議会ニュースでフォローすると良いだろう。

○：「垣又はさくの構造の制限」について、プライバシーや、ゴミを投棄されないよう1.2mよりも高くしてはどうかという意見があるがどうか。

○：89%が1.2mに賛成してくれているので、このままで良いだろう。

→：補足をすると、1.2mは敷地の地盤面を基点としている。通常、道路から敷地は盛り土をしていることが多いので、その場合、実態として道路からは1.2m以上の高さとなる。

○：自分の家は通り沿いなのでゴミを投棄されている。塀が低いほうが、家の中からも見通せるようになるので、ゴミを投棄されなくなるように思う。ゴミの話はモラルの話なので、地区計画で考えることではない。全体を通して今回の協議会案は80%以上賛成なのだから、基本的にこのままで良いと思う。

○：資料1の自由意見を読むと、今回の道路拡幅の対象者と思われる意見があり、不安だと述べている。行政の説明不足なのではないか。

○：先日、道路拡幅の対象者から相談を受けた。このアンケートが届いてから不安で夜も眠れなかったらしい。その旨を市に伝えたと、すぐに対応してくれたおかげで、その人は納得してくれた。今後、市はより丁寧な説明をしてほしい。市に対し

て疑いを持っている住民もいるが、同じ住民である協議会メンバーが説明をすることにより、市から説明を受けようという気持ちに変わることもあるので、我々協議会メンバーは積極的に対応すると良いと思う。

○：アンケートの回収率が前年よりも増え、道路沿道でのヒアリングも進んでおり、個人的には当地区でまちづくりへの意識が高まっているように感じる。不安を解消していくためにも、協議会ニュースで、市がいつでも相談に乗るというアピールをするべきだろう。また、来年の意見交換会にどうやって人を集めるかも肝心である。

○：当地区の区画整理事業は終了しているのか。

→：正式には都市計画の変更をしなければ区画整理事業の制限は外れないが、市としてはもう区画整理を行わない方針は伝えている。区画整理事業の制限を外す代わりとして必要なのが、住宅市街地総合整備事業と地区計画である。住宅市街地総合整備事業は既に取り組んでいるので、あとは地区計画を平成 26 年度中に都市計画決定することで区画整理事業の制限を外すことができる。

○：自由意見を読むと、私道についての問題が見受けられる。地区計画では触れていないが良いのか。

→：当地区は耕地整理によって、道路と水路がグリッド状に配置され、その後、敷地が細かく売却され位置指定道路が多数整備された経緯がある。住宅市街地総合整備事業の良いところは、段階的に取り組むことができるところである。最優先・優先路線である 3 路線の整備が終わったら、私道についても協議会で検討していきたい。

○：地区計画協議会案は変更なしで良いか。

○：異議なし。

#### ★決定事項

①地区計画協議会案は変更しないものとする。

### 3) 地区計画協議会案に関する意見交換会について

「事務局より資料説明」

○：日時と会場は良いが、区域の割り方は、道路整備に係る人が半々になるような区域が良いのではないかと。また、区画整理済みの区域の住民はまちづくりへの関心が薄いと思う。

○：芝富士 1-21～26 は一つにまとめたほうが良い。芝富士 2-9 と 2-10 の間の道路で南北に割るのはどうか。

○：その方向で進めて、当日入りきれなかった場合は、対応を考えるしかないのではないか。

○：以前、芝富士小学校の体育館で説明会をした際は何名程度集まったのか。

→：240 名程度である。

○：今回はそれほど多くの人が集まることはないと思う。地区計画がテーマではあるが、道路整備の対象者は関心が強いので集まることが考えられる。

→：道路整備に関する質疑応答は意見交換会ではなく、会の終了後や、別日に個別に対応するよう呼びかけるほうが良いかと思う。

○：それは是非説明してほしい。

○：日にちと会場は事務局提案のとおりとし、区域の割り方は芝富士 2-9 と 2-10 の間の南北道路で区域を東西に割るということで良いか。また、日にちは 2 号線側を先に開催で良いか。

○：異議なし。

○：配布資料のイメージと当日の次第は事務局案のとおりで良いか。

○：異議なし。

○：（意見交換会の役割分担について議論）

これで決定としたいがいかがか。

○：異議なし。

○：意見交換会の開催案内の確認については、1/21（火）の準備会に一任させていただきたいがよろしいだろうか。

○：異議なし。

#### ★決定事項

②意見交換会の日にちは 2/16（日）と 2/23（日）とし、会場は芝富士公民館とする。  
区域は芝富士 2-9 と 2-10 の間の南北道路で区域を東西に分けて、2 号線側を先に開催する。

③配布資料のイメージと当日の次第は事務局案のとおりとする。

④意見交換会の役割分担を決定。

⑤意見交換会の開催案内の確認については、1/21（火）の準備会に一任する。

#### 4) その他

「川口市都市計画課より準防火地域の指定の検討について説明」

○：さきほどの説明資料を本日の議事録と一緒にいただきたいが可能か。

→：本日のものは確定ではないので、次回の協議会で配布するというのでいかがか。

○：本日の資料を出せない理由が何かあるのか。見るのは協議会メンバーだけであるので、特段無いのであれば配布してほしい。

→：了解した。

○：準防火地域に指定することは良い話しかないように聞こえるが、どういった問題が

あるのか。

→：若干、工事費が上がることになる。一般的に3～5%ほど工事費が上がると聞いている。

○：そこまで説明してくれないと賛同できない。

→：次回、資料を用意したい。

→：隣の樋ノ爪地区では地区の皆さまの意向を把握し、地区計画協議会（案）として反映しているので、協議会で検討した内容を説明するという意味で「説明会」に名称を変更することになった。当地区ではいかがか。

○：たしかに、協議会案がベースであることは前提なので「説明会」にしたほうが良いかもしれない。

○：協議会案があくまでも基本であり、その案に対する意見をもらいたいのであれば「協議会案に関する意見交換会」としてはどうか。

○：会を行う目的が肝心である。「意見交換会」であれば、質疑応答で意見を伺い、協議会案を変更してくるために行うものだろう。「説明会」であれば、協議会案を住民に、理解してもらうために行うものだろう。この会の目的はどちらなのか。皆さんから意見を伺って、また協議会で考え直すのか。

○：基本的には協議会案を進めたい。

○：それならば「説明会」が相応しいだろう。「意見交換会」は住民から意見を伺って何かするように期待させてしまう。今回のアンケート調査結果において8～9割の方々に賛成をいただいたので、この協議会案を進めたいということをしっかりと伝えつつ、ただし、住民の疑問もまだまだあると思うので、それを今回の会にて丁寧に説明し、疑問を解消したいということが会の主旨だと思う。

○：同感である。「説明会」が良いのではないか。

○：「意見交換会」の名称を「説明会」に変更するということが良いか。

○：異議なし。

○：質問だが、説明会当日、住民から意見を伺う際に、道路整備の対象者か否かを把握する必要はあるのか。

○：あくまでも地区計画に関する説明会なので、それは不要ではないか。

→：道路に関する質問が出た際は、行政の対応となるので、会の終了後や後日対応すると答えていただいて良いと思う。

#### ★決定事項

⑥準防火地域に関する説明資料を議事録と同封して協議会会員へ郵送する。

⑦「意見交換会」の名称を「説明会」に変更する。

#### 5) 閉会

★決定事項

⑧第14回協議会は、平成26年1月28日（火）18時半～、芝富士公民館（ホール）である。

以上